

御中

(写) ホームページ健全化プロジェクト

富樫 正樹

FAX: 050-3488-3360

## ホームページ制作委託取引条件誓約書

ホームページ制作代行の委託をお受けするときは、下記の条件で取引することを誓います。  
本誓約書の取引条件と異なった場合、ホームページ制作代行に関わる全ての契約を破棄することを了承します。

### 記

1. ホームページ制作代行をリース契約で提供することは法律違反なため、リース契約を締結することはありません。また、パソコン、ソフトウェアパッケージなどの有形物に含めて、リース契約を締結することはありません。  
それにも関わらず、リース契約を結んだときは、リース契約書の内容、および契約してからの期間は関係なく、リース会社への支払いを全て当社で負担いたします。
2. **SEO**（検索エンジン最適化）対策で、具体的な表示順位をお約束することはできません。順位保障する場合は、6ヶ月以内に達成しなかった場合、初期費用を含めた全ての費用を返却いたします。
3. アクセス数の具体的な件数をお約束することはできません。アクセス数を保障する場合は、6ヶ月以内に達成しなかった場合、初期費用を含めた全ての費用を返却いたします。
4. 事前にお見積書を提出し、制作後に追加費用を請求することはありません。追加費用となる項目は、事前にご説明します。  
制作中に追加費用が発生する場合は、書面にて作業前にご連絡し、ご了解いただいてから作業を行います。作業前に合意することなく作業した場合は、追加費用を請求いたしません。

この誓約書はコピーし、両方で保管します。

必要に応じて、第三者機関「ホームページ健全化プロジェクト」で写しを保管し、問題が発生した場合は、窓口になってもらうことを了承します。

※この誓約書は、ホームページ制作の委託を保障するものではありません。

平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

社 名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_ 印

電話番号 \_\_\_\_\_

以 上

## ホームページ制作で失敗しないために

現在、ホームページ制作で故意に不当な契約や、相手が理解していないことをいいことに、高い金額を請求する会社が存在し、被害にあわれている方が多くいらっしゃいます。

その煽りをうけ、まじめに仕事をするホームページ制作会社まで、悪い印象を持たれ、ビジネスに悪影響を受けています。

そこで、このような被害をこれ以上、出さないよう、悪徳会社を追放すべく、活動してまいります。

添付している誓約書は、契約前に記入させることで、相手がどのような会社かわかります。

また、金銭面でのトラブルにならないような誓約書にもなっております。

下記の誓約書の内容について解説していますので、必ずお読みください。

### 記

#### 1. 使い方

- ①左上には、御社名をご記入ください。
- ②下部には、制作会社に記入させてください。

誓約書をホームページ健全化プロジェクトで保管して第三者の証人となって欲しい場合は、FAXでご送付ください。

トラブルが発生したときは、代わりに制作会社の対応をいたします。

しかしながら、悪徳なホームページ制作会社は、この誓約書に記入できないと思います。

おそらく、当プロジェクトでの保管が必要にならないと思います。ホームページ制作会社を見抜く道具として、ご利用いただきたいと存じます。

※当プロジェクトでの管理を望まれる方は、保管料として1,050円お支払い頂きます。

#### 2. 誓約書の解説

①ホームページ制作をリース契約にするのは**違法行為**です。

そのため、パソコンやソフトウェアパッケージなどの有形物を一緒に購入させ、リース契約を結ばせます。ひどい会社になると、リース契約であることも説明しません。

たとえ、月3万円でも、5年リースだと、**総額で180万円**もします。

この問題は国会でも取り上げられ、北海道千歳市のホームページにも注意が掲載されています。

→<http://www.city.chitose.hokkaido.jp/index.cfm/82,0,112,590,html>

**契約すると、解約することが難しくなりますので、絶対にリース契約してはいけません。**

②ヤフーやグーグルなどの検索エンジンで、検索結果の順位を保証することはできません。

また、キーワードによって、簡単にできるものと、できないものがあり、後でいくらでも言い逃れができます。

上位表示対策を行うことは重要ですが、**SEOに詳しい会社は、順位を保障できないことを知っています。**

もし、保障するのであれば、対象となるキーワードも確認して、達成できなかったときの条件をきちんと結びましょう。

アクセス数も同様に、保障できるものではありません。

③制作後の見積もりが、当初の3倍になったという事例も報告されています。制作会社が何も言わないからといって、追加作業を依頼していると、事後で請求されることがあります。そのため、追加費用が必要なときは、**作業前の報告を義務付けることが重要**です。提出してこなかった場合は、請求できないよう予め合意しておきましょう。

この誓約書をお知り合いの経営者の方、個人事業を営んでいる方に、ご紹介ください。配布は自由なので、よろしくお願ひします。

被害に遭われる方を、ひとりでも減らしていきたいので、ご協力よろしくお願ひいたします。

※この誓約書は、不当契約や、不注意による金銭トラブルから身を護るためのもので、問い合わせが増える、販売数が上がるといったものを保障するものではありません。予めご了承ください。

ホームページ健全化プロジェクト

富樫 正樹

住所：〒060-0007

札幌市中央区北7条西22丁目1-12-502

E-mail : [info@hp-kenzen.com](mailto:info@hp-kenzen.com)

以 上